

# 【事例】江坂公園・江坂図書館（大阪府吹田市）【0：要旨】

吹田市江坂図書館では、老朽化や、駅前という至便な立地でありながら狭小であるという課題を抱えていた。図書館が立地する江坂公園の魅力増進向上及び、図書館に隣接する市の施設跡の利活用を図るため、図書館の増改築をセットとし、Park-PFI制度を導入してリニューアルを実施した。公園及び図書館の管理運営には指定管理者制度を活用している一方、司書業務は市の専任職員が担当し、窓口業務は指定管理者が担当するなど、業務形態に適した役割分担による運営を行っている。

## 背景・目的

- 図書館の老朽化・狭小に対する市民要望：  
地下鉄駅に近接する立地にも関わらず、施設の老朽化や、蔵書数の少なさ・面積の狭さが課題となっており、拡張・リニューアルの要望が市民より寄せられていた
- 図書館と公園の一体整備に係るノウハウの保有：  
吹田市は、国立循環器病研究センターの近隣に立地し「健康への気づき、楽しみ、学び」をコンセプトとする、「健都レールサイド公園・健都ライブラリー」の一体整備経験を保有。その際、土木部・地域教育部等複数部署間で連携して施設整備を進めるノウハウを蓄積していた

## 施設の概要



(公共施設)

- ◆ 公園
- ◆ 図書館

(収益施設)

- ◆ レストラン
- ◆ カフェ



館内案内



## スケジュール

- H8 江坂図書館供用開始  
(→老朽化が課題に)
- R3 Park-PFI事業者・指定管理者募集要項の公表
- R4 事業者を決定 (グリーンホスピタルサプライ江坂公園：複数企業から成るグループ)
- R5 リニューアル開館

## 成果・効果

(財務面)

- ◆ 来館者数の増加 (R4年5月：約2.2万人→R5年5月：約4.2万人)
- ◆ 人員コスト削減 (清掃・警備等に従事するスタッフを公園と図書館で共用することで人員配置を効率化)

(サービス面)

- ◆ 公園運営業務と図書館運営業務の一体化によるワンストップサービスの提供 (公園と図書館双方の問合せを図書館内のカウンターで受付する等)
- ◆ 公園とのコラボレーションイベントの開催による一体的な集客の実現 (公園を会場とする読み聞かせイベントの開催等)

# 【事例】江坂公園・江坂図書館（大阪府吹田市）【1：機能】



## 施設機能（公益）

指定管理者は、複数の企業から構成されるグループであるグリーンホスピタルサプライ江坂公園。

公益の用に供する機能は、以下の通り。

- ◆公園（江坂公園）  
駅前の好立地に、緑あふれる公園を供与。
- ◆図書館（江坂図書館）  
老朽化していた図書館を改修。既存施設を活かしつつ、新設ではないため費用を抑えることに成功。



（図書館）

## 施設機能（民間収益）

収益事業として、以下の機能を有する。

- ◆レストラン事業
- ◆カフェ事業



（レストラン）



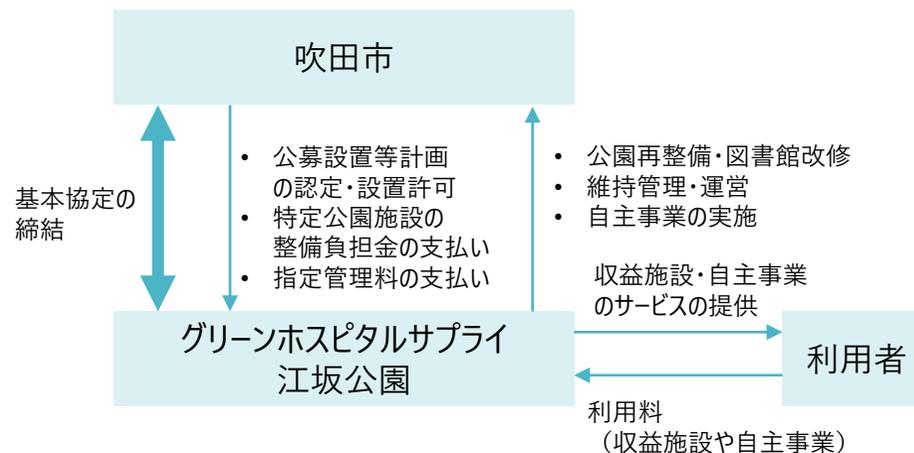
（カフェ）

# 【事例】江坂公園・江坂図書館（大阪府吹田市）【2：PPP導入効果】

## 事業データ

事業手法	Park-PFI事業として、老朽化した公園の再整備・図書館の改修を実施。公園内にレストラン・カフェ等の収益機能を新設
事業内容	管理運営はPark-PFIと同一の事業者を指定管理者に指定
事業費	市の負担：3億700万円（事業者は事業費の1割以上を負担）
事業費調達方法	国土交通省「都市構造再編集中支援事業」を充当
事業期間	（指定管理期間） R4～R24（20年）

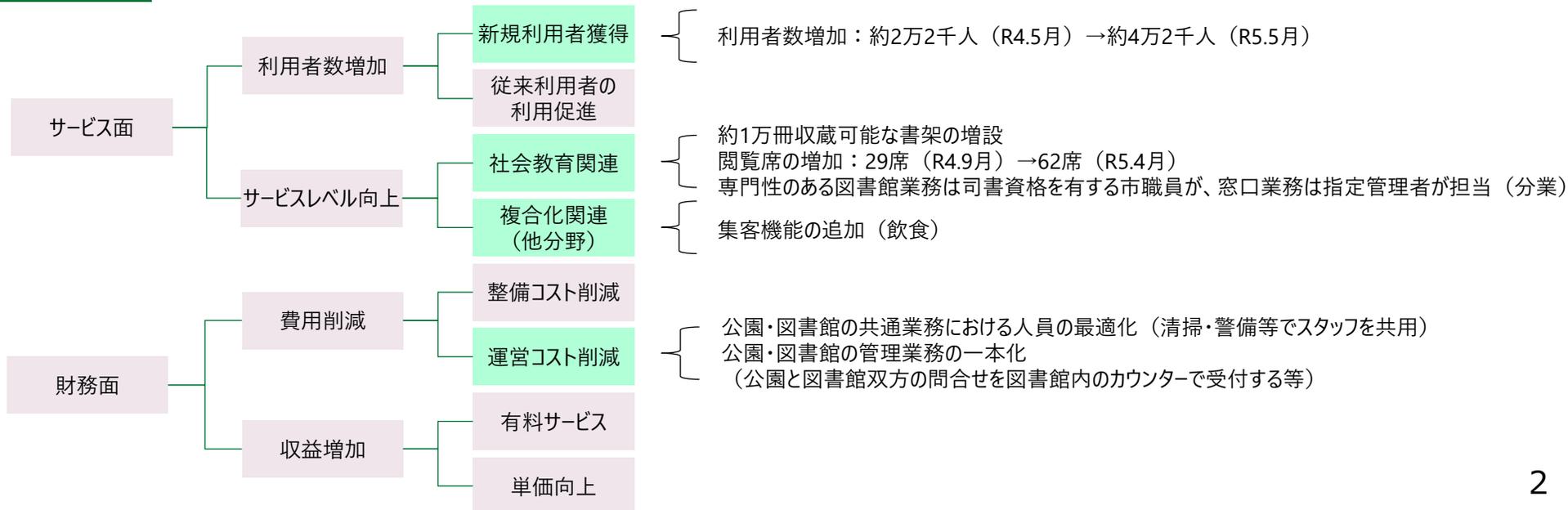
## 事業スキーム



## 導入効果

緑色：本事例に該当

灰色：本事例に非該当



# 【事例】江坂公園・江坂図書館（大阪府吹田市）【3：実現に至った経緯・工夫】

## 整備経緯

- 吹田市江坂図書館では、老朽化や、駅前という至便な立地でありながら狭小であるという課題を抱えていた。
- 図書館が立地する江坂公園の魅力向上及び、図書館に隣接する市の施設跡の利活用を図るため、図書館の改修をセットとし、**Park-PFI制度を導入してリニューアルを実施した。**
- 新築ではなく、**既存の施設の改修であったため、コストの削減に成功。**
- 市としてPark-PFI制度の導入は初めてであったが、健康・医療をテーマとした公園と公園内の図書館（健都ライブラリー）の整備実績があったため、土木部・地域教育部等縦割りの複数部署を統括して施設整備を進めるノウハウを蓄積していた。

## 整備課題・対応

### 整備前の課題

関係各所との協議・調整の進行管理及び役割等の分担

図書館業務  
未経験の企業

### 対応策

- 整備の主導や補助金申請は、**建設系部局である土木部公園みどり室が担当**
- 整備費のうち図書館改修部分は、社会教育系部局である地域教育部中央図書館が負担するなど、**適切な分担体制を構築**

- 司書資格保有者は市職員の**専門職を配置**
- 専門知識を必要とする業務は市職員、専門知識を必要としない業務は指定管理者が担う形で**仕様書を整理**

## 事業経過

- H8 江坂図書館供用開始
- R3 Park-PFI事業者・指定管理者募集要項の公表
- R4 事業者を決定  
(グリーンホスピタルサプライ江坂公園：複数企業から成るグループ)
- R5 江坂図書館リニューアル開館

## 体制図

